

令和3年度 第3回 広島市いじめ問題対策連絡協議会会議要旨

1 開催日時

令和4年3月16日(水) 18時30分～20時15分

2 開催場所

広島市役所14階 第7会議室

3 出席者

(1) 構成機関出席者【◎会長・○副会長】

機関名	役職名	備考
広島市小学校長会	会長(広島市立川内小学校長)	
広島市公立中学校長会 ◎	会長(広島市立城南中学校長)	
広島市立高等学校長会	会長(広島市立広島商業高等学校長)	
広島市児童相談所	相談課長	(欠席)
広島法務局	人権擁護部第二課長	(欠席)
広島県警察本部	生活安全部少年対策課 課長補佐	
広島県臨床心理士会	会長	
広島弁護士会 ○	子どもの権利委員会委員	
広島市PTA協議会	副会長	
広島市医師会	常任理事	
広島県社会福祉士会	子ども家庭支援委員会委員	
広島人権擁護委員協議会	人権擁護委員	
広島市教育委員会	いじめ対策推進担当課長	

(2) 事務局(広島市教育委員会)

生徒指導課職員、育成課職員

4 議題等(公開・非公開の別) 全て公開

- (1) 令和3年度広島市におけるいじめ防止対策について
- (2) 令和4年度広島市におけるいじめ防止対策について
- (3) その他

5 傍聴人の人数

1人

6 会議資料

- (1) 出席者名簿、配席図、実施要項
- (2) レジюме、資料1～2
- (3) 基礎資料A（設置要綱）、B（公開要領）、C（傍聴要領）

7 会議の要旨

(1) 令和3年度広島市におけるいじめ防止対策について

教委がレジюме「1」、資料1・2を順に説明。資料2については動画（約10分）を視聴した。これに対し、次の質疑があった。【○構成員 ●教委】

1(1)ア

- ハンドブック（資料1）作成の経緯は、教育大綱に「支持的風土」の記述があるからか。
- それもあるが、そもそもの由来は、平成29年7月に発生した中学生の自死に係る答申の記載である。
- 「支持的風土」の要素として「傾聴」があるが、ハンドブックから抜けていないか。
- 研修時に補足したい。

- ハンドブックは、小・中学校向けということだが、高校でも参考になる。配付を検討してほしい。
- 配付したい。

1(2)イ

- 資料2の「いじりから考える友だち関係」というのは、生徒に議論させる素材としてとても良い。難しいけどとても良い教材だと感じた。
- ICTの活用として、悩んでいる子どもに、「これ見るといいよ」と視聴した動画のようなコンテンツを紹介するのも、助言の1方法として効果的だと思う。

(2) 令和4年度広島市におけるいじめ防止対策について

教委が、レジюме「2」を説明し、次の質疑があった。【○構成員 ●教委】

- 「タブレットによるいじめ」の予防が重要ではないか。
- 小学校でも危惧しており、タブレット開きなどの事前指導を時間かけてやるなど、教員も相当気を遣っている。
- 履歴が残る設定にしてあり、そのことは子どもにも伝えてある。ただ、多くの子どもが、別途、携帯・スマホを使っている、という現実もある。

- Wi-Fiのない家庭への支援はどうするのか。
- 貸出用の携帯ルーターがある。
- タブレットは原則、教室の授業で使うので、家にタブレットを持ち帰るのはコロナで休校などの限定的な場合。

- 不登校の子がコロナ禍でのリモート授業に参加できた、という話を聞いた。ICTを活用した不登校支援は重要だと思う。情報をまた教えてほしい。
発達障害についての教員理解が重要。教員研修に取り入れてほしい。

- 教育センターの「子どもの理解講座」等で実施している。

(3) その他「令和4年度の協議会の取組」のほか、「今年度の協議会の取組」、「各機関での取組」に関する報告等

- いじめはいけない、と言いながら、大国ロシアがウクライナに暴力を行う国際情勢を、どう子どもに説明したらいいか悩んでいる。

発達障害、発達の凸凹がある子にとって、校種間の情報引継ぎはとても大切、広島市の取組が充実してきたせいか、保護者からの不満・相談が減ってきた気がする。

- 難しい事案を前に、関係機関と連携して対応策を検討できる、ということを学校現場が知っていることはとても重要

- コロナのオミクロン株が子どもの中で流行しており、いじめに発展していないか心配。

- コロナの感染を恐れた保護者が、感染者0になった時期も含め、何か月も登校させていない事案も聞く。学校は欠席扱いにしないらしい。子の教育を受ける権利を奪っているように感じる。タブレットなどを活用して授業が受けられるといいのだが。皆で考えないといけない問題だ。

- PTAとしてアンケートを実施し、大学教授へ提供して分析を依頼している。

今は、ネットいじりがひどい。警察の協力を得てサイバー犯罪など15分ほどの説明をしてもらった。

- スクールカウンセラー(SC)のレベルアップを図るべく、SCオンラインパーティーというICTを活用した情報交換を行っている。SCに限らず、スクールカウンセリングに興味がある方を対象にしたもの。

来年度の取組の提案として、「各機関が実施する参加資格を問わない研修について、手軽に情報共有できる仕組み」があるとありがたい。

- いじめを子どもが自分の事として捉えられるような機会が重要。警察では犯罪防止教室を実施している。

早期対応については、各署・サポートセンター広島で相談に乗るので連携してほしい。

- 最近の高校の傾向として、子どもは「いじめ」とは言わないが、親が「いじめ」と訴えて対応を求めるケースが増えている。「これくらいは自分たちで解決したい」という子ども、「なんでも大人が介入してはトラブルを解決するチャンスを逃す」という保護者もいる。教員が介入するタイミングを見極める必要がある。

支持的風土の取組として、ペップトーク(短い応援メッセージ)に取り組んでいる。

- この会議は、多様な意見を聞けるのでありがたい。教員は自己解決しようとする傾向があり、「子どもは学校だけで育てるのではない」ことを自覚する必要がある。関係機関と相談しやすいというのは必須だと思う。

最近の小学校の傾向として、子どもは納得しているのに保護者・大人が収まらないケースが増えている。後ろ向きの議論に教員が対応を迫られ、苦悩している。

特別支援学級を希望する保護者が増えている。我が子に向き合い、成長に最適な環境は何か、熟慮の上、判断いただいているのだろうと思う。

校内の特別支援教育部会を希望する教員も増えており、特別支援教育への関心の高まりを感じる。

○ 前回の「事例検討」、今回の「予防に向けた積極的な取組」と両方大切だ。実際のいじめ対応は、今回の動画のような綺麗なものではないが、重要な示唆を与えてくれる。今後とも両方を紹介してほしい。動画視聴も議論が深まりとても良かった。ハンドブックは、弁護士会で紹介させていただけないか。（●了解した。）

○ 中学校の生徒指導で最も苦勞しているのは、昔は「タバコ」、今は「携帯・スマホ」である。短い言葉のやり取りの中で、コミュニケーション能力不足もあってトラブルになり学校が対応を迫られることが本当に多い。

小学校で半分、中学校で8割の子がスマホ等を持っていると言われる状況で、学校のタブレットの使用状況だけ注意しても効果は限定的なので、保護者が確実に揃う入学式の後、保護者だけを残し、「携帯・スマホは、親が買って子に貸しているもの。親がいつ見ても良いし、見られてはいけないものはダメ、といったルールを決めた上で渡してほしい」といった話をしている。

● ハンドブックは、教育委員会の関係部署が横断的に協力して作成したもので、高評価をいただき、ありがたい。提供依頼があった機関（高校・弁護士会）には速やかに提供させていただく。

今年度もたくさんのいじめ対応があり、SC・SSW・児童相談所と共に対応したケース、保護者の同意を得ながら医療連携したケース、警察の支援を受けたり、弁護士相談を行ったケースなど、連携の重要性を肌身で感じた。

非常に心強く、来年度も相談しながら対応させていただきたい。